祝　あきる野市制施行20周年
～障がい者（児）と小学校3年生までの子どもの体験イベント～

あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015を開催

体を動かしながら防災とスポーツについて学ぶ新しいイベント「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015」を開催します。障がいのあるなしにかかわらず、スタンプラリー形式でいろいろな防災・スポーツ体験ができます。

▽**日時**　9月26日㈯　午前10時～午後1時30分（9時30分から1時まで受付）
※雨天実施（一部中止）
▽**場所**
●都立秋留台公園東側（①）
●秋川体育館（②～④）
●秋川健康会館（⑤）
▽**体験内容**
①防災体験
●起震車、はしご車、ポンプ車の展示
※起震車乗車体験や消防服を着て写真撮影ができます。
●消火器水出し体験
●煙体験
●「火事だー！」大声体験
●ダンボールトイレに座ってみよう
●担架を持ってみよう
●災害用救出道具展示
●災害臨時相談窓口
●防災クラフト（サラダ油ランプ＆折り紙食器づくり）
●アルファ米の炊き出し
●障がい者団体模擬店（わたあめ、ポップコーン、かき氷、障がい者施設で作ったクッキーの販売など）
②スポーツ体験
●障がい者スポーツ「シッティング・バレー」選手の模擬競技と一緒に体験
●障がい者スポーツ「ドッチビー」「ボッチャ」体験
③交流イベント
●パラリンピックチェアスキー・森井大輝選手の体験談
●森井選手と一緒に車椅子や車椅子バスケットの体験
※パラリンピックで獲得したメダルやチェアスキーを展示します。

森井大輝選手

④防災運動会…防災とスポーツを一体的に体験できる消火活動・救出活動
●みんなで火を消せ！バケツリレー（16人でバケツリレーをします）
●地震だ！身を守って救出活動（がれきに埋もれた人形を救出します）
●災害用具借り物競走
⑤障がい児の遊び方教室…障がい児遊びの広場で遊び方教室
▽**その他の内容**　備蓄用のお菓子、ブルーベリーの木、アルファ米の炊き出しを無料で配布します（数量限定）。
▽**対象**　障がい者（児）とその家族や介護者、小学校3年生までの子どもとその家族
▽**参加方法**　当日受け付けします（防災運動会の一部は、事前に申し込み）。
▽**申込み・問合せ**　障がい者支援課障がい者相談係

乳幼児医療費助成制度（マル乳）と義務教育就学児医療費助成制度（マル子）の申請はお済みですか

乳幼児医療費助成制度（マル乳）は、所得制限がありませんので、マル乳の医療証をお持ちでない方は申請してください。

義務教育就学児医療費助成制度（マル子）は、10月から平成26年中の所得を基に該当の可否を判定します。昨年度、所得制限額の超過により9月までマル子を受けられなかった方も該当になる場合があります。所得制限額を超えていない方は申請してください。

※現在、マル乳とマル子の医療証をお持ちの方で、10月1日以降も引き続き該当する場合は、9月末までに新しい医療証を送付しますので、新たに申請する必要はありません。

▽**対象者**
●マル乳…小学校就学前の乳幼児
●マル子…小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学年齢の子どもで、父か母（どちらか高い方）の所得が所得制限額を超えていない方

※生活保護を受給している方、心身障害者医療費助成（マル障）の医療証（負担者番号8013749 0）か、ひとり親家庭等医療費助成（マル親）の医療証（負担者番号8113749 9）をお持ちの方は対象になりません。現在受けている制度を引き続きご利用ください。

▽**助成内容など**
●マル乳…医療機関にかかった際の保険診療の自己負担額を全額助成します。
●マル子…入院、調剤、訪問看護の保険診療（医療費分）の自己負担分を全額助成します。通院（柔道整復などの施術を含む）に係る医療費（通院1回当たり）の自己負担分は、200円が上限になります。
※食事療養標準負担額を除く

▽**申請に必要なもの**
●はんこ
●健康保険証［児童と保護者（父母）のもの］
●平成27年度課税（非課税）証明書（平成27年1月2日以降、あきる野市に転入した方のみ）
●その他要件によって、必要になる書類があります。

▽**申請・問合せ**　子育て支援課子育て支援係、五日市出張所市民総合窓口係（申請のみ）

表　義務教育就学児医療費助成制度所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人以上	一人増すごとに38万円を加算します

※ 条件により所得から控除できる金額があります。

あきる野市教育大綱を策定しました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、あきる野市教育大綱を策定しました。

本大綱は、市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

▽**教育大綱の閲覧場所**　情報公開コーナー（市役所4階）、企画政策課、五日市出張所、中央公民館、各図書館
※市ホームページにも掲載しています。
※パブリックコメントにより提出された意見の概要とそれに対する市の考え方は、9月30日㈬まで閲覧できます。
▽**問合せ**　企画政策課

受け取る年金額が増やせる付加保険料制度をご利用ください

付加保険料とは、月々の保険料に400円を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

▽**対象**　国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者（保険料の免除などを受けている方、国民年金基金に加入されている方を除く）
▽**納付方法**　申し込みをした月から付加保険料を納めることができます。
▽**持ち物**　年金手帳、はんこ
▽**申込み・問合せ**
●保険年金課年金係
●五日市出張所市民総合窓口係（申込みのみ）
●青梅年金事務所（☎0428・30・3410）

国民健康保険の保険証を更新します

現在使用している国民健康保険（国保）被保険者証の有効期限は9月30日です。10月1日から使用する新しい保険証は、9月中に簡易書留で送付します。新しい保険証が届きましたら氏名、住所などを必ず確認し、誤りがありましたら申し出てください。

▽**新しい保険証の有効期限**
平成29年9月30日まで。ただし、次の方は、個別の有効期限が設定されます。
●有効期限までに後期高齢者医療制度に移行し、国保の資格がなくなる方
●退職者医療制度の対象者の方で、有効期限までに65歳になる方
●有効期限までに在留期間の満了の日を迎える方
※保険税の未納がある場合　有効期限が短い「短期証」を窓口で発行します。該当の方には、通知します。

▽**他の健康保険に加入した場合**
国保の脱退手続きをしてください。手続きには、国保の保険証、職場で発行された保険証とはんこが必要です。なお、月の途中で健康保険が変わった場合は、月末までに医療機関に変更後の保険証を提示してください。国保で受診された場合、市から医療費の返還を請求させていただく場合があります。

▽**問合せ**
●保険証について…保険年金課国保係
●保険税の納付について…徴税課収納係

宝くじ助成事業でAEDを整備しました

（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、あきる野市町内会・自治会連合会でAEDを購入し、地域の町内会館・自治会館に配置しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじ社会貢献広報を目的としています。市内のAED設置場所は、市ホームページに掲載しています。

▽**問合せ**　地域防災課地域振興係（直通558・1394）

平成28年度使用教科用図書（中学校）の採択結果

平成28年度から使用する中学校の教科用図書について、「あきる野市公立学校教科用図書選定要項」に基づき協議した結果を教育委員会で審議し、次のとおり採択されました。

なお、選定の対象となった教科用図書の見本は、9月1日から平成28年3月31日まで、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館で展示します。

▽**教科用図書（中学校）の種目と発行者名**
●国語…教育出版
●書写…教育出版
●社会（地理的分野）・（歴史的分野）・（公民的分野）…東京書籍
●地図…帝国書院
●数学…東京書籍
●理科…東京書籍
●音楽（一般）・（器楽合奏）…教育芸術社
●美術…光村図書
●保健体育…学研教育みらい
●技術・家庭（技術分野）・（家庭分野）…開隆堂
●英語…東京書籍

▽**問合せ**　指導室指導係

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デイジー版広報あきる野（音声版広報）のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。